

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

埼玉園芸農業の生産性を向上するいちご優良苗高度生産施設整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

いちご栽培の競争が激化しており、食味や見た目に加え、その場にいなければ食べられない希少性など付加価値の高いいちごが求められている。また、優良な苗の需給は逼迫している状況にある。

そこで「埼玉でのみ食べられる」希少価値の高いオリジナル品種の導入やいちご苗の早期供給による高付加価値化、並びに病気に強く生産ロスが少ないウイルスフリー苗供給によるいちごの安定生産を実現することで、生産性の飛躍的な向上を図る必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

希少性が高く生産ロスが少ない県オリジナル品種の苗（ウイルスフリー苗）が安定供給され、いちごの安定生産と高付加価値化が実現し、多くの消費者が県オリジナル品種のいちごを目的に観光農園を訪れている。また、いちごの収穫期が拡大し、出回りが少なく高単価で販売できる時期に、いちごが出荷されている。

こうして、付加価値の高いいちごの効率的な生産体制の整備と、観光農園への誘客や直売の強化、経営転換などが進むことで、生産者の所得が大幅に向上し、本県の強みである都市型園芸農業の生産性が飛躍的に向上するとともに、魅力ある稼げる農業が実現することで担い手の確保につながっている。

また、観光農園を核に周辺を観光したり、地域産品を購入する消費者が増加し、地域経済が活性化している。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
いちご優良苗販売 数量(千株)	0	0	55	5	5	5	70
県育成新品種(あ まりん、かおりん) 販売数量(千株)	0	0	3	3	3	3	12

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

埼玉県種苗センターに、高度技術を導入したいちご優良苗生産施設を整備することにより、埼玉県のいちご栽培の生産性を大きく向上させる。

- ① 県が主に観光農園向けに開発し、大粒・良食味で評価が高い新品種「あまりん」「かおりん」をはじめとした、付加価値の高いいちごの苗の供給(いちごの高付加価値化)
- ② いちごの品質の低下、収量の減少、貯蔵性の悪化等を防ぐ効果を有するウイルスフリー苗の供給による、いちごの生産効率の向上(供給力の強化)
- ③ 冷暖房やLED補光装置を備えた施設により生産された高品質苗の早期出荷による、いちごの収穫時期の拡大(他産地との生産ピークのズレを用いた高価格化)

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007(拠点整備)】

- ① 事業主体
埼玉県

- ② 事業の名称:埼玉県園芸農業の生産性を向上するいちご優良苗高度生産施設整備事業

- ③ 事業の内容

埼玉県の園芸農業は、首都圏という大消費地の中にあり、消費者に直接アプローチできるという大きな強みを有している。中でも、いちごは、観光農園(摘取りいちご園)や農園での直接販売(軒先販売)といった販売方法により、高収益が見込める有望な品目である。

他方で、高収益ないちご生産を実現するための仕組みの構築に当たっては、次の3点が課題となっている。①味や形の良さに加え、埼玉でなければ食べられない希少性、付加価値性の高いいちごに対するニーズへの対応、②病害虫等生産性の低さによる供給力の不安定性、③収穫時期が限定されることによる経営の非効率性。

こうした課題に対応するため、県内生産者へ優良な種苗の供給を行う埼玉県種苗センターに、高度技術を導入したいちご優良苗生産施設を整備することにより、埼玉県のいちご栽培の生産性を大きく向上させる。具体的には、①県が主に観光農園向けに開発し、大粒・良食味で評価が高い新品種「あまりん」「かおりん」（埼玉県出身の林家たい平師匠が命名）をはじめとした、付加価値の高いいちごの苗の供給（いちごの高付加価値化）、②いちごの品質の低下、収量の減少、貯蔵性の悪化等を防ぐ効果を有するウイルスフリー苗の供給による、いちごの生産効率の向上（供給力の強化）、③冷暖房やLED補光装置を備えた施設により生産された高品質苗の早期出荷による、いちごの収穫時期の拡大（他産地との生産ピークのズレを用いた高価格化）に取り組む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

県種苗センターが、希少価値が高く生産ロスが少ない優良苗の安定供給や収穫時期の拡大が可能な苗の供給に取り組み、生産者はこれらを活用した高い付加価値を有するいちごの生産に取り組む。

本県でしか生産されない県育成品種「あまりん」「かおりん」を活用した、県内の食品メーカーや商工業者との菓子などの商品開発や、観光業者との旅行商品の企画化等に取り組み、いちごの販売力の強化を図る。

大消費地の中にある強みを生かし、生産者と観光業者等と連携して、観光農園を核とした気軽にすぐ行ける観光ルートの構築や、地元レストランやホテル、スーパーマーケット等との商品開発などに取り組み、観光農園（摘み取りいちご園）を核とした地域活性化を図る。

【政策間連携】

首都圏という大消費地の中で希少価値の高い優良ないちごを供給することで、観光農園等の集客力が向上する。こうして訪れた多くの消費者を観光振興や地域産品の販売向上にもつなげることで、地域経済の活性化を図る。

生産者に対して、生産される苗の特性や栽培技術の研修や観光農園に係る集客力や経営力の向上を目指す研修を実施することで、生産者の収益力の向

上や観光農園等への転換を図る。

魅力ある稼げる農業を実現することで、将来にわたって担い手の確保を図る。

【地域間連携】

県と摘み取りいちご園が所在する市町村が連携して、摘み取りいちご園を含む観光ルートを構築し、いちご生産者だけでなく飲食店や小売店を巻き込んだ地域振興を図るとともに、相乗効果を狙った販売PRを行う。

摘み取りいちご園が所在する市町村と隣接した市町村の連携により、互いが持つ観光資源を連動させたPR活動により、広域的な観光圏が形成され、日帰りだけでなく宿泊を伴う集客を推進する。

県と市町村の連携により、遠足や修学旅行等の観光農園への誘致を推進することで、家族などリピーターの育成などに取り組む。

【自立性】

県種苗センターが、希少価値の高い本県育成品種などの優良苗の安定供給や早期供給を可能とする高度な生産技術の導入を図ることで、いちご生産者は収穫時期の拡大と生産ロスが少ない優良苗の供給を通じて、いちご生産の高付加価値化や規模拡大、高度生産技術の導入による収穫期の拡大が可能となる。

こうして、生産者の収益性が大幅に向上することで、地域の園芸農業の自立性が向上するとともに、観光農園を核に関連産業が活性化することで、地域経済が活性化し、地域の自立性が高まる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
いちご優良苗販売 数量（千株）	0	0	55	5	5	5	70
県育成新品種（あ まりん、かおりん） 販売数量（千株）	0	0	3	3	3	3	12

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 301,056千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) いちご優良苗生産事業

事業概要：いちごの品質低下、収量減少、貯蔵性の悪化等を防ぐ効果を有するウイルスフリー苗の供給

実施主体：埼玉県

事業期間：平成31年度～平成34年度

(2) 県育成品種苗生産事業

事業概要：県育成品種「あまりん」「かおりん」など付加価値の高いいちごの品種の苗供給

実施主体：埼玉県

事業期間：平成 31 年度～平成 34 年度

(3) いちご栽培技術研修事業

事業概要：生産者に対するいちご栽培技術の研修の実施

実施主体：埼玉県

事業期間：平成 32 年度～平成 34 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日まで

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4 名、大学・教育機関代表 3 名、金融機関代表 3 名、労働団体代表 1 名、メディア代表 2 名、住民協働（NPO 等）代表 2 名 計 15 名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加分 の累計
いちご優良苗販売 数量（千株）	0	0	55	5	5	5	70
県育成新品種（あ まりん、かおりん） 販売数量（千株）	0	0	3	3	3	3	12

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。